

## 令和6年度第1回愛媛県私立学校審議会の開催結果について

令和6年8月20日（火曜日）に標記審議会（会長 竹本公三）を愛媛県議会議事堂農林水産・建設委員会室において開催し、別紙のとおり諮問のあった5件について審議がなされ、認可することが適当であるとされました。

<問合せ先(審議会事務局)>

愛媛県 総務部 総務管理局 私学文書課 私学・公益法人係

☎ 089-912-2221 FAX 089-912-2219 ✉ shigaku@pref.ehime.lg.jp 担当：長野

## 愛媛県私立学校審議会への諮問概要

## 1 高等学校の通信制課程(狭域)の設置及び収容定員に係る学則変更認可〔公開〕

- 学 校 帝京第五高等学校
- 設 置 者 学校法人帝京科学大学
- 内 容 不登校生など全日制では十分に対応できない生徒の受け入れを行い、全日制の総合学科への転籍も可能とするなど、不登校生を専門的にサポートする同校の特色を生かした狭域での通信制課程の設置  
(通信教育区域) 愛媛県、高知県  
(収容定員) 通信制課程 普通科 240名(1学年80名)
- 変更時期 令和7年4月1日  
ただし、現在の総合学科トライコース在籍生徒については、令和6年10月1日

## 2 高等学校の学科の廃止及び収容定員に係る学則変更認可〔公開〕

- 学 校 聖カタリナ学園高等学校
- 設 置 者 学校法人聖カタリナ学園
- 内 容 現在の総合学科を廃止し、普通科の総合コースに再編した上で、生徒の進路希望に応じた多様な学びが選択できるように新コースを設置
- 変更時期 令和7年4月1日  
※総合学科を募集停止し、在校生がいなくなった時点で廃止

## 3 専修学校の専門課程の設置廃止及び目的の変更に係る学則変更認可〔公開〕

- 学 校 松山デザイナー専門学校
- 設 置 者 準学校法人松山ビジネスカレッジ
- 内 容 文化教養専門課程を廃止し、工業専門課程を新たに設置するとともに、Webクリエイター学科を文化教養専門課程から工業専門課程に変更
- 変更時期 令和7年4月1日

## 4 専修学校の目的の変更に係る学則変更認可〔公開〕

- 学 校 河原デザイン・アート専門学校
- 設 置 者 学校法人河原学園
- 内 容 ネット動画クリエイター科等を文化教養専門課程から工業専門課程に変更
- 変更時期 令和7年4月1日

## 5 専修学校の廃止認可〔非公開〕

- 学 校 独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター附属看護学校
- 設 置 者 独立行政法人国立病院機構
- 所 在 地 東温市見奈良1545-1
- 内 容 専修学校の廃止
- 廃止時期 令和7年3月31日